

静岡県

みどりの住環境整備補助制度

～静岡県へ移住する方が対象の緑化助成～

補助対象工事

○樹木、生垣、芝生等の緑化に係る工事

○家庭菜園に係る工事

※住宅敷地内における30m²以上かつ30万円以上の緑化整備に限る

※静岡県内に本店又は支店、営業所を有する造園業者等による工事に限る



補助対象者

令和3年4月1日から
令和4年3月31日までに
県外から移住した方
又は
移住する予定の方

補助対象住宅

静岡県内の
敷地面積165m²以上で
耐震性のある
戸建中古住宅

補助金

最大

15

万円 (1/3補助)



申請受付期間：令和3年5月10日～令和4年3月14日（必着）

※申請受付は先着順。予算がなくなり次第、終了となります。

※申請後、県による交付決定の後に契約・工事着手・支払いをしてください。

（交付決定は、申請受付から20日程度かかります。）

提出方法：電子メール (sumai@pref.shizuoka.lg.jp 宛)

**申請、問合せ先：静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課**

TEL:054-221-3084 FAX:054-221-3083

11 住み続けられる
まちづくりを



手続きに必要な書類

申請

申請後、県による交付決定の後に契約・工事着手してください。
(交付決定は、申請受付から20日程度かかります。)

申請時に提出する書類

(1) みどりの住環境整備事業費補助金交付申請書（要綱様式第1号）
(2) 事業計画書（要綱様式第2号）、収支予算書（要綱様式第3号）、工事内容等計画書（要綱様式第1号）、確認及び誓約書（要綱様式第2号）
(3) 工事概要を記載した図面（平面図等）
(4) 工事着手前の写真（工事予定箇所が分かる写真）
(5) 補助対象工事に要する経費の見積書の写し
(6) 住民票の写し及び口座番号が確認できる書類（通帳の写し 等）
(7) 口座振替による支払及びファクスによる口座振替通知登録申出書
(8) 属性別添付書類 ※下記参照（移住予定者の場合は実績報告時でも可）
(9) 耐震性を有する住宅であることが確認できる書類
(10) その他知事が必要と認めるもの

	所有形態	申請者	添付書類（写し）
属性別添付書類	個人が所有する住宅	所有者	当該住宅の所有を証明する書類（不動産登記事項証明書等）
		2親等以内の親族	当該住宅の所有を証明する書類、同意書（要領様式第4号） 所有者と申請者の親族関係を証明する書類
	賃貸住宅等	賃借人	当該住宅の賃貸人の所有を証明する書類（不動産登記事項証明書等） 当該住宅の賃貸借を証明する書類、同意書（要領様式第4号）
		2親等以内の親族	当該住宅の賃貸借を証明する書類、同意書（要領様式第4号） 賃借人と申請者の親族関係を証明する書類

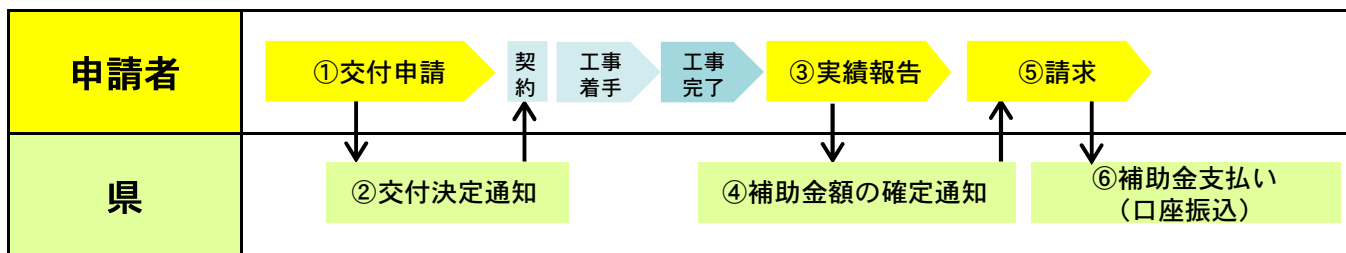
実績報告

工事完了後は速やかに実績報告書を提出してください。（最終締切は令和4年3月31日まで。）

実績報告時に提出する書類

(1) 実績報告書（要綱様式第5号）
(2) 事業実績書（要綱様式第2号）、収支決算書（要綱様式第3号）、工事内容等実績書（要領様式第1号）
(3) 領収書の写し（工事費の内訳が具体的に記載されているもの）
(4) 工事の施工中及び完成時の写真（施工中の写真は工事完成後に補助対象工事箇所が不可視となる場合に添付）
(5) 住民票の写し及び属性別添付書類（申請時に県外に居住していた者に限る）
(6) その他知事が必要と認めるもの

申請から支払までの流れ



申請書類は、静岡県公式ホームページからダウンロードできます。

静岡県 みどりの住環境整備 [検索](#)